

和歌山の企業が“いますぐ”知っておきたい

2023年4月に初めての時効到来！！

時効延長で急増が予想される 「未払残業代請求」

トラブル防止セミナー

2020年4月の民法改正を受け、賃金請求権の消滅時効が3年に延長されました。

その改正から3年が経過する2023年4月以降、未払残業代請求の急増が見込まれるなど、今後、企業にとって未払残業代問題は、経営を大きく左右する重要なリスクの1つになるといえます。

このようなトラブルから企業を守るためには、自社の賃金制度を検証し、法的な問題をクリアするよう適切な見直しを行うことが求められます。

そこで本セミナーでは、今回の時効延長の内容とその影響を確認した上で、実務上よく問題となる「固定残業代」、「管理監督者」を中心に、どうすれば適法になるのか、また適法でない場合の制度変更の際の留意点について、わかりやすくお伝えします。



日時 2023年1月18日(水) 14:00～16:00

会場 和歌山商工会議所 会議室
(和歌山市西汀丁36番地/TEL:073-422-1111)

受講料 会員 4,000円 一般 8,000円

定員 定員20人(定員になり次第締め切ります)

和歌山県経営者協会 (担当:津田)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:tsudak@w-keikyo.com

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働時間削減や
年休取得率向上、ハラスメント防止等、県下企業の働
き方改革に従事。産業・法律・行政・学術と1人で4
つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサル
ティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。
慶應義塾大学SFC研究所 所員(2019年度～現在)
著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略」
(第一法規 2018)など。

※感染拡大防止対策を行ったうえで開催いたします。場合によっては開催の延期・中止になる可能性もございます。予めご了承下さい。

セミナーお申込み FAX:073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について (○印)	①当日持参 ②銀行振込 銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会



QRコードからも
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。